

## 2023 九州オープンゴルフ選手権競技(予選)競技規定

主 催 : 九州ゴルフ連盟

### 開催期日および開催会場

福岡県北部・大分県地区	4月26日(水)	大分カントリークラブ月形コース
福岡県南部地区	4月26日(水)	福岡カンツリー倶楽部
佐賀・長崎県地区	4月27日(木)	佐世保・平戸カントリークラブ
熊本・宮崎・鹿児島県地区	4月26日(水)	祁答院ゴルフ倶楽部
沖縄県地区	4月27日(木)	かねひで喜瀬カントリークラブ

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則、および本競技ローカルルールを適用する。

### 2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレー

### 4. 予選通過者およびタイの決定

予選通過者の総数を40名とし、各会場の予選通過人数は各地区参加申込者数比率により決定する。なお、予選通過者にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。それでも決まらない場合はくじで決定する。また、4月20日時点で決勝参加有資格者に欠場が出た場合は、予選通過者を各地区に参加申込者比率により割当てる。

### 5. クラブと球の規格

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。
- (2) 溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型G-2)を適用する。
- (3) 適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。
- (4) ワンボールルール(ローカルルールひな型G-4)を適用する。

### 6. 競技終了時点

委員会が作成した順位表が掲示された時点か、または九州ゴルフ連盟ホームページに順位表が掲載された時点をもって終了したものとみなす。

### 7. 参加資格

- アマチュア (1) 加盟クラブ正会員で、ハンディキャップインデックスを取得している者。  
(2) 九州学生ゴルフ連盟が推薦する者、および九州沖縄高等学校ゴルフ連盟が推薦する者。
- プロフェッショナル 九州、沖縄県在住者または在籍者。

なお、決勝に参加資格のある者が本競技に出場した場合、その参加資格を放棄したものとみなす。又、同一選手が複数会場での予選競技に出場することは認めない。

委員会は、競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

### 8. 参加申込

所定の申込用紙に必要事項記入の上、アマは所属クラブを通じ開催会場にプロは居住地または所属先所在地の開催会場に直接申込むものとする。

(アマは、所属クラブの地区開催会場、プロは、居住地または所属先所在地の開催会場)

なお、各会場ごとに参加者最大定員数を設定し先着順とする。各会場の定員数を超えた場合、別の会場となる場合がある。

#### 9. 参加料

5,500 円（消費税含む）

アマは所属クラブを通じ開催会場、プロは指定の様式により締切日までに開催会場に支払うものとする。なお、締切日以降の取り消しについては参加料の返金は行わない。

また、本予選競技を通過し決勝に出場する者は、別途参加料 アマ 16,500 円（消費税含む）、プロ 22,000 円（消費税含む）を、参加申込書とともに 5 月 17 日（水）までに、九州ゴルフ連盟に支払わなければならない。

#### 10. 申込締切日

3 月 23 日（木）

締切日までに開催コース必着とし、締切日以降の申込みは理由の如何を問わず受け付けない。

#### 11. 指定練習日およびプレー費

開催日の 2 週間前から 2 回（土・日・祝日を除く）開催コースに申し込みそのコースの予め定めた日時に練習することができる。規定による練習日および競技当日のプレー費は、アマは開催コースの会員扱い、プロはグリーンフィーを免除する。

#### 12. 欠場する場合

締切日以降に欠場する場合は、開催日前々日までに所定の書式で九州ゴルフ連盟及び開催コースに届け出ること。（アマは所属クラブを通じ）

なお、競技前日及び当日の欠場連絡は、本人のスタート 30 分前までに開催コースに届け出ること。また、欠場届提出後の再出場は認めない。

#### 13. 組合せおよびスタート時刻

申込み締切後決定次第所属クラブへ通知するとともに、九州ゴルフ連盟ホームページにおいて発表する。

#### 14. キャディー

競技者が委員会によって指定された者以外をラウンド中キャディーとして使用することを禁止する。

#### 15. 個人情報に関する同意内容

参加者は、参加申込みに際し、主催者が取得する参加申込者の個人情報を主催者の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。

#### 16. 肖像権に関する同意内容

参加者は、参加申込みに際し、各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権を、本競技に関して主催者の目的に反しない範囲で利用するために主催者に譲渡することを、予め承諾することを要する。